

## 海外安全官民協力会議 第九回幹事会開催結果（概要）

1．日時及び場所 平成17年1月28日 海外邦人安全協会会議室

2．出席者 幹事会メンバー 19名  
外務省 海外邦人安全課長  
邦人テロ対策室長ほか5名

3．議事要旨

### 議題1 治安情勢報告

パレスチナ自治政府長官選後のイスラエル・パレスチナ関係について説明した。

和平合意成ったスーダン治安情勢について説明した。

鳥インフルエンザのヒトへの感染の現状及び対策について説明した。

### 議題2 治安情勢報告

#### 【スマトラ沖大地震及びインド洋津波災害について】

海外邦人安全課長より外務省・在外公館の対応について報告

周辺国の総死者は、28万人以上（報道による）にのぼり日本人の死者数も25名（1月27日現在）、安否未確認数は29名となる大災害である。大量の安否照会に耐えるべく新しい安否照会システムの構築を検討中である。国民に対して、不便を感じさせないためにも、早急な安否照会システムの導入が望まれる。

関係周辺国の危険情報については、当初関係国の混乱等もあり現地での情報収集が不可能だったため広域情報にて注意喚起を行ったが、周辺関係国よりの情報収集が可能となった現在は、各在外公館にて危険情報の改訂作業を行っているので、随時海外安全ホームページに反映していく。

領事局政策課担当官より本災害の感染症についての報告

世界保健機構(WHO)が被災地域の衛生状態の悪化などによりコレラ等水を介して感染する感染症や蚊などの虫が媒介する感染症等の発生のリスクが高まっていると警告を発出したが、その後、感染症の流行は報告されていない。また、1月25日にはWHOが感染症の流行の可能性が低くな

った旨の発言を行った。

外務省は、WHO の発表を受けて、被災地域での感染症発生のおそれがあるとして、広域情報にて注意喚起し、同地域に渡航・滞在する方への健康管理を呼びかける広域情報を発出し、周辺在外公館においては、ホームページ、電子メール、FAX、郵送により注意喚起を行った。

海外に滞在する場合、被災地域に限らずどこに居ても感染症に感染してしまう可能性があるため、予防策である手洗い、うがいの励行、マスク等の準備を行う必要がある。

#### メンバーよりの報告

災害当時、周辺地域を訪れていた弊社の主催旅行等の旅行者は、約200人であった。当初は、現地事務所に電話が繋がらないなど、大変混乱したが、翌日には全員の安否確認ができた。

本災害が起こったのが、クリスマス休暇期間であり、大勢の日本人が旅行する年末年始の休日期間でなかったことが日本人の被害者を欧米人等の被害者より少なくした要因であったと思慮する。

タイ国政府観光庁等の協力のもと1月末に、被災地であるタイ・プーケットを視察した。現地では、観光客の受け入れ態勢が、ほぼ被災以前の状態に戻りつつあり、以前のように日本人観光客が来ることを望んでいる。当初被害の情報が少なかったため、弊社社内の対応体制を整えることが出来ず苦慮した。

今回の災害を振り返って、普段よりあらゆる緊急事態に備え対策を怠らないようにすることが必要であると認識した。

#### 質疑応答・意見交換

海外に滞在・旅行している親族を探す手段として、親族であれば旅行者のクレジットカードの使用履歴より滞在先を確認することが可能である。

被災者の遺産相続のため貴方の口座を貸して欲しい等巧みに近づき詐欺を働く、以前多発した国際的詐欺事件（通称「419事件」）と類似の詐欺事件が報告されているので、注意喚起願いたい。

#### 4. 次回開催日

平成17年3月25日（金）15：00～17：00

（於：外務省・会議室）

次回幹事会は、5月に延期されました。

以上